

Ⅲ 大規模災害時における保健活動

1 災害時における保健師の支援活動

災害時は、発生から刻々と状況変化する中で、被災者の多様で深刻な被害実態に応じて、いかに適切な保健活動が展開できるかがポイントであり、想定される事態を予測しながら活動することが重要である。

また、災害は、被災による外傷など直接的な影響のほか、飲食物、上下水道、廃棄物、損壊した建物などが様々な健康に対する悪影響をもたらす。心身の健康状態と生活環境の実態を把握し、被災者の健康確保と生活環境の改善を併せて考え対応する必要がある。

被災者は避難所生活等、集団生活を余儀なくされることから、特にプライバシーの保護、人権尊重を重視した活動を展開することも重要である。

さらに災害時には、高齢者、障がい者などの要援護者への支援や被災者の複雑な健康課題に対応するため、保健医療福祉等関係者との連携、チームでの活動が求められる。

(1) 個別への支援活動で重視すべき点

① 相談的対応

被災者の話に傾聴する姿勢を持ち、その人の持つ問題の本質を見極めることに努め、問題解決には、関係者との連携や社会資源の調整を図る。

② セルフケア

被災者のセルフケア能力が高まるように、手をかけすぎることではなく、必要な支援を判断することが大切である。

③ 家族間関係調整

個人だけでなく、家族状況や家族環境を把握し、家族の関係が良好になるように調整、働きかけを行う。

④ 潜在的なニーズの発見

表面化したニーズだけでなく、状況把握や会話から潜在的なニーズをつかむ。

⑤ ケースワークの引継ぎ

誰が見てもわかる情報の共有化を行う。

(2) 地域への支援活動で重視すべき点

① ニーズの明確化と問題の予測

ライフラインの断絶による衛生状態・栄養状態の悪化、近隣関係崩壊によるストレスの増強など地域での健康問題が漸次変化していくことに対応する。

② コミュニティづくりの支援

災害前の地域コミュニティが維持できない状況では、近隣同士の新たなコミュニティがつけられるよう、関係づくり・場づくりの支援を行う。

③ 地域への情報提供と行政サービスの調整

関係機関との連携のもと、状況変化に応じて健康情報や生活情報をタイムリーに提供できるように、また情報が行き渡る工夫をすることが必要である。
住民の実態に応じた行政サービスが提供できるよう調整する。

(3) 活動形態

災害時の保健活動は、災害発生から長期間にわたって継続的な活動を要求される。被災地区単位ごとで、被災地保健師と派遣保健師とのチームで活動を実践する。しかし、被災状況、避難所数によっては派遣保健師が単独で活動する場合がある。避難所を中心とする地域(仮設住宅含む)を受け持ち制にするなど、派遣保健師の協力を得ながら、地域の健康管理に責任を持って継続した活動を展開することが必要である。

活動の初期には、医療救護の支援等の対応が必要となり、それに携わる期間は、規模によって異なるが、保健活動は、以下のような活動形態が考えられる。

企画・調整、地域、避難所という区分けをしているが、状況の変化に応じて臨機応変に再編、統合を図りながら活動を展開する。

①地域健康管理チーム

居宅を中心とした保健活動を行う。

②避難所健康管理チーム

避難所における保健活動を行う。

③企画・調整チーム

保健師管理職及び中堅リーダーが主に担当し、状況に応じた判断・方針を示す。

- ・ 現場状況の情報集約・分析をおこない活動計画の立案を行う。
- ・ 庁内の人員配置、調整、関係機関の連携調整をする。

(4) 災害時支援ノートの活用

災害が発生した場合、保健師として災害現場ですぐに住民の支援をおこなうことができるよう、保健活動を実践するうえで必要な知識や技術を具体的にまとめた「災害時支援ノート」の内容を確認し、被災時に対象者別課題(透析、インスリン療法、在宅酸素療法、人工肛門・膀胱、アレルギー、認知症等)や共通の健康課題(感染症予防、季節課題、筋力低下等)に対処できるよう、本支援ノートの活用を図りながら保健活動を実施していく。

◆「災害時支援ノート」を参照

【保健師の活動形態】

健康管理チーム	企画・調整チーム	
地域・避難所活動保健師 (現場に出向くスタッフ保健師)	リーダー保健師 (現場をコーディネートする保健師)	総括保健師(課長・チーフ) (全体を統括する保健師)
<p>1. 被災住民の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活者としての健康状況・課題把握 ・健康相談、健康教育 ・環境整備 ・専門チームとの連絡・調整 ・責任者職員・自治会役員・住民リーダー等との連絡・調整 ・社会資源活用・調整 ・活動記録 ・カンファレンス <p>2. 情報収集</p> <p>3. リーダー保健師への報告・相談</p> <p>4. 支援関係者スタッフミーティングへの参画カンファレンス</p> <p>5. 巡回健康相談等必要物品の点検</p>	<p>1. 派遣等保健師に対するオリエンテーション</p> <p>2. 被災住民の健康管理(スタッフ保健師と同じ)</p> <p>3. 情報収集</p> <p>4. 避難所管理</p> <p>(1) 毎日の健康課題の把握と解決</p> <p>(2) 社会資源の把握、活用調整</p> <p>(3) 保健活動スタッフ調整、カンファレンス等の企画</p> <p>5. 専門チーム(救護、精神保健福祉、歯科保健、栄養チーム等)・関係機関との現地連携体制づくり</p> <p>6. 自治会責任者と連携した避難所の健康づくり</p> <p>7. 生活衛生用品の点検</p> <p>8. スタッフミーティングへの参加カンファレンス</p>	<p>1. 健康課題の分析と活動計画策定</p> <p>2. 情報管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動様式の確認、準備 ・現地との情報確認、報告、助言 ・全体情報の整理 ・保健活動全体の調整 ・各会議、機関への情報開示 <p>3. 体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置調整 ・派遣等保健師受入れ体制整備 ・派遣等保健師へのオリエンテーション(活動方針提示) ・他係・課との連携・調整 ・他機関との連携・調整 ・管内市町村との連携・調整 ・県(県庁・県地域機関)への報告・調整 ・スタッフの勤務体制の調整 <p>4. マスコミ対策</p> <p>適所への調整</p> <p>5. 職員の健康管理</p> <p>職員の心身疲労への対処</p> <p>6. 必要物品、設備の確保</p> <p>7. スタッフミーティングへの参加カンファレンス</p>